

資料7 筑波大学の施設整備の課題(抄) 平成13年6月施設委員会報告

1 施設の点検・評価及び有効活用に関する取組み状況及びその成果

(1) 施設の問題点と課題

本学は、従来の大学に対する内外の要請に応えるため、我が国で初めて抜本的な大学改革を行い、「あらゆる意味で開かれた大学」を理念として昭和48年に設立された新構想大学である。従って、その教育研究組織は、従来の大学の学部・学科・講座制にとらわれず、教育のために学群・学類という新しい組織を、研究のために学系・プロジェクト研究組織を設け、教育と研究との機能を区別しながら、これらを有機的に結びつけて運営していることが大きな特色となっている。

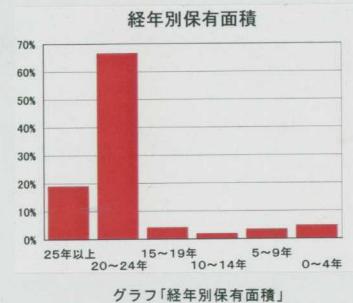
キャンパスもこのアカデミックプランを建築や屋外環境に具現化するものとして計画されており、建物は学部教育の場である学群棟と、大学院教育及び研究の場となる学系棟に分離され、それぞれの施設は関連する学問領域を広範囲にまとめて配置されている。

資料1 筑波大学リーフレット(別冊)

現在、本学が保有する建物は約76万m²であり国立大学有数の規模を有している。教育研究基盤であるこれらの施設を有効に活用し、良好に維持管理することは重要な課題である。

しかし、開学28年を経て施設の老朽化、機能低下が進行しており、平成13年度で経年25年以上のものが全体の48%を占め、国立大学の平均42%(H12)を上回る状況である。

筑波地区にはこのうち約64万m²があるが、その大部分は昭和46~56年の10年間に集中的に整備されており、これらが一斉に老朽化に向かっている現在、計画的な改修整備と維持保全が緊急の課題となっている。



さらに、近年、教育・学術研究においては、より一層の学際化・複合領域化が求められており、本学においても、大学院重点化の一環として、より広域的な学問領域を包含する大学院の改組・再編等が進められているところである。この改組・再編は全ての学系・博士課程研究科に及んでおり、これに伴い、施設的にも従来の設置単位を越えた再配置、相互の機能関連の確保等が課題となっている。

(「3 大学院の狭隘解消計画」を参照)

また、本学では大学のビジョン(将来像)として、「筑波大学の将来設計について」(H12.4.20 学長)が示されています。

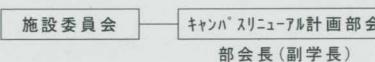
- ① 大学院重視の大学、研究重視の大学
 - ② 体育・芸術分野を擁するバランスの取れた総合大学
 - ③ 豊かな教養とグローバルリテラシー教育を重視する大学
 - ④ 環境を重視する大学
 - ⑤ 豊かで快適で、大学のコンセプトが見えるキャンパス
- 等が方向づけられている。

(2) キャンパスリニューアル計画の策定(体制作り)

本学の施設に求められる様々な課題に対応するため、「施設委員会」では、平成12年9月に点検・評価に基づくキャンパス再整備計画「キャンパスリニューアル計画」の策定を決定し、このための検討組織を設けた。検討組織は部会長(副学長)の下に分野別に5つのワーキンググループを設け、ここに教官・学生及び施設部職員が参加し検討作業を行っている。

本計画は、キャンパスを総点検し、アメニティに優れ本学が目指す教育研究活動と一体となって機能するキャンパス再整備計画の立案と行動計画を策定を目的としており、13年度中にまとめるとしている。

【検討組織】



施設委員会は、副学長を委員長とし、施設環境の整備、有効活用及び維持管理等に係る重要事項を審議している。施設委員会では、毎年度、筑波大学自己点検・評価規則に基づき施設の重点目標を定めており、本年度は「施設・設備の点検・評価を踏まえたキャンパス・リニューアル計画を策定し、施設・設備の整備改善に努める」ことが決議された。

資料2 平成13年度筑波大学年次計画(施設の重点目標)

キャンパスリニューアル計画は、今後の施設計画・整備に際し、本学のキャンパスに求められる人間性、文化性豊かな教育研究環境を創造するため、土地利用等を始めとする空間構成とエネルギー及び交通等の骨格形成の方針を提示するものであり、同時に、今後形成される「キャンパス像」を大学全体で共有するものである。

その計画にあたっては、以下の諸点を基本的考え方としている。

- ① 既存の施設・キャンパス環境を最大限活用する
- ② 点検評価を踏まえ、施設の活性化が図れる計画とする
- ③ 本学の建学の理念、将来像・将来計画を踏まえ計画する
- ④ 国及び社会の期待や要請を理解し、これに応えられる計画とする
- ⑤ 本学の立地(研究学園都市の知の集積、常磐新線の計画等)を生かした計画とする
- ⑥ 全学が共有でき、全学が参加する「キャンパス造り運動」として位置づける

資料3 キャンパスリニューアル計画の視点とスキーム

資料4 キャンパスリニューアル計画の策定について(H12.9.26施設委員会決定)

キャンパスリニューアル計画は、実行計画(アクションプラン)の策定を含んでおり、計画の規模・予算に応じ、①概算要求を行う事業、②学内予算措置により実施する事業、③ボランティア等の活用により実施する事業、④その他、民間資金の活用等の多様な手法を活用して実施する事業など、実現性を高めるための複数のプログラムを検討することとしている。

この内、②学内予算措置により実施する事業を推進するため、平成13年度から教育研究基盤校費を財源とする重点経費として「環境整備費」が創設された。

資料5 「環境整備費」の創設

また、実行計画は改善計画の立案を待たず、その過程において実施可能なものについて順次行うこととしており、平成12年度は次の事業を実施した。

- ① 第2学群食堂のリニューアル&アートワーク(学生参加による食堂の改善)
- ② キャンパス・バリアフリー化事業(学生による点検評価を受けての改善整備)
- ③ 駐車場ゲート化(有料化)の実施に向けての具体的検討(13年度から実施予定)
- ④ その他の事業
 - ・本部玄関ロビーのリニューアル(ボランティアによる本学の顔の整備)
 - ・ミューズガーデンの整備(ボランティアによる憩いの広場の整備)
 - ・学長ロビーのリニューアル(本学のヘッドクオーター・オフィスの改善整備)
 - ・人間系学系棟前スロープのリニューアル(自転車と歩行者の事故多発部分の改善整備)
 - ・停電対策整備(停電時の復電時間の大変な短縮化)
 - ・非常用電話機の整備(女子学生殺人事件等に対応する学内の安全対策整備)
 - ・ボイラー用燃料の低公害化(環境にやさしいキャンパス整備の一環)

資料6 平成12年度アクションプランの事例

(3) 施設の有効活用に関する規定等の整備状況

1) 学内全体の規定

平成13年1月に「筑波大学施設の有効利用に関する基本方針」を施設委員会決定し、利用状況等の点検・評価の実施と公表、及び全学共用スペースの確保等を定めている。

また、本学は、「筑波大学自己点検・評価規則」により、毎年度、自己点検・評価を行い、その結果を年次報告として発表している。施設の点検・評価もこの中で行っており、今年度は、平成12年度の重点課題である「既存施設の有効活用を図りつつ、大学院の充実・強化に向けた施設整備に努めること」等について報告することとしている。

資料7 筑波大学施設の有効利用に関する基本方針(H13.1.30施設委員会決定)

資料8 筑波大学自己点検・評価規則(H5.3.18規則第6号)

2) 組織の枠を超えた共同利用スペースの利用に関する規定

本学には、組織の枠を超えた共同利用スペースとして、先端学際領域研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー及び共同研究棟が整備されている。さらに、現在設計中の地区総合研究棟(H12'補正予算)には、2,000m²の全学共有スペースが計画されている。

① 先端学際領域研究センター(TARA)(平成6年度設置)

本センターの特色は、7つの研究アスペクト(領域)に、各々3つ程度の研究プロジェクトを稼動させ、その研究プロジェクトは3年程度で見直しなり、かつ、研究アスペクトについても7年で見直すという、流動的研究組織である。

資料9 先端領域学際領域研究センター規則(H6.3.17規則第3号)、同運営細則(H11.3.8)

② ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー(平成7年度設置)

本施設は、「超機能ナノ構造新素材の創生と評価」を研究テーマとして設定され、平成7年度に設置されている。本テーマには、数学、物理学、化学、地球科学、物理工学、物質工学、機能工学、電子・情報工学及び工学システムの九分野にわたる教官・大学院生が参加しており、学内の共同研究拠点となっている。

資料10 ベンチャービジネス・ラボラトリー事業要領(H8.11.20制定)、同運用細則(H10.5.1)

③ 共同研究棟(昭和50年度設置)

本施設は、創設当初からプロジェクト研究等の流動的研究スペースとして整備されており、特別プロジェクト研究及び学内プロジェクト研究等に活発に利用されている。

(特別プロジェクト研究組織は、原則として5年間の期限付き)

資料11 共同研究棟規定(S55.6.25規定第17号)

④ 中地区総合研究棟(設計中)

本施設は、本学初の総合研究棟として、①教育研究の重点化や流動的な研究活動を支援する、②従来の研究科や学系の枠組みを超えた分野の機能的連携を確保し、先端領域や学際領域の教育研究活動を支援する、③20%以上の共用スペース(実験室、研究室等)を設けプロジェクト的な教育研究活動を支援する施設として計画されている。

本学には、流動的研究を推進するソフトとして「特別研究プロジェクト」や「学内プロジェクト研究」制度があり、本施設はこれらの活動の場との利用も期待されている。

資料12 中地区総合研究棟利用規定(案)(H13.3.22施設委員会)

資料13 特別研究プロジェクト研究組織及び学内プロジェクト研究の概要

(4) 施設の利用状況調査・その他の調査の実施状況

キャンパスリニューアル計画では、キャンパスを縦点検し、これに基づく改善計画を立案することとしており、その一環として、施設の利用状況調査を行っている。

また、その他の調査として、「筑波大学年次報告書(平成11年度版)」、「キャンパスの点検・評価と課題」

(H13.1報告)、「筑波大学の教育・研究施設の計画と運営」(H12.3報告)等を行っている。

資料14 施設利用実態調査の実施について(H13.1.30施設委員会)

資料15 筑波大学年次報告書(平成11年度版)

資料16 外部評価の実施状況

資料17 キャンパスの点検・評価と課題(H13.1報告)

資料18 筑波大学の教育・研究施設の計画と運営(H12.3報告)

(5) 施設の点検・評価に関する取組み状況について

施設の点検・評価に関する取組み状況調査表による。

2 老朽化防止対策整備について

施設の老朽化や機能低下が進行しており、改修・更新が必要なっている。特に本学は一時期に集中整備されており、これが一齊に改修の時期を迎えていた現在、緊急の課題である。

試算によれば、平成12年現在、建物改修の所要額は338億円であり、この額は5年後に638億円、10年後に881億円と急速に膨らみ、その後は平準化することが見込まれる。同時にこの10年は、大学の在り方も激動する時代であり、大学にとって、これから10年が極めて重要な時期である。

老朽化防止対策整備の検討にあたっては、上記の状況や本学の13年度年次計画(重点目標)等を踏まえ、教育研究施設に重点を置くとともに、大学院の改組・再編に伴う移行改修等を含めた計画とした。

また、基幹設備及び上記の教育研究施設以外については、以下の検討を行っている。

① 基幹設備の整備年次計画

キャンパスのライフルラインである基幹設備の機能停止は、即、本学の活動停止に結びつくものであり、この老朽化・機能劣化への対応は極めて重要である。

本学の基幹設備は施設部で一括管理しており、その状況は、「キャンパスの点検・評価と課題」(資料17)に示す通り、今後数年間に集中的な整備が必要である。これに対応するため施設部では、予防保全や機能向上を含む整備年次計画を策定し、これに基づく概算要求を行っているところである。

資料19 基幹設備の整備計画

② 宿泊施設の再整備

学は、学生寄宿舎4300戸と外国人教師等の宿泊施設140戸を有しているが、既存の寄宿舎は共同トイレで、学生・留学生から居住環境の改善が強く求められている。また、開かれた大学として多数の外国人研究者等を受け入れているが宿泊施設が不足しており、その確保が課題である。

これら宿泊施設の確保と学生生活の環境改善を図るために、施設部では、「居住施設の整備構想」(H10.5)をまとめ、その第一期事業として、外国人研究者及び留学生を対象とする追越宿舎26・27号棟の改修整備を平成11年度に実施した。

本計画は、新たに施設を整備するのではなく、保有する膨大な宿泊施設の再配分、改善の計画であり、既存施設の有効活用に寄与するものである。

資料20 宿泊施設再整備構想の概要

③ 附属病院再整備計画

附属病院では、平成11年度に「5年後の目標と行動計画」を策定し、高度医療の推進や患者サービスの充実等について具体的な目標を設定し、その実現に向けスタートした。

行動計画の策定には施設部も参加しており、これに基づき「病院再整備計画」を立案した。この計画は、①患者のQOL、②高度医療の推進、③院内環境の再整備、④医療作業の効率化、⑤臨床教育環境の再整備を柱としており、分散している病棟部門の統合や医療環境の高度化等を大規模改修と再配置により実現する計画であり、既存施設の有効活用を基本としている。

資料21 附属病院再整備計画の概要

3 大学院の狭隘解消計画

本学では、大学院教育の充実を図るため、平成12年度に理・工・農の全分野に跨る自然系大学院の改組・再編を行い、平成13年度には、人間系・専門系大学院と人文・社会科学系大学院の改組・再編を行ったところである。この改組・再編は、全ての学系・博士課程研究科に及んでおり、施設的にも従来の設置単位を越えた再配置、相互の機能関連の確保が必要である。

本学では、大学院の重点化に対応する施設整備を、キャンパスリニューアル計画の重要課題として位置付け、従来の学系・研究科の枠組みを越えた分野の連携を確保する施設(総合研究棟)と既存施設の再編・改修により対応することとしている。

資料22 大学院研究科の改組・再編に伴う施設計画について(H13.1.30 施設委員長)

資料23 施設整備の全体構想

資料24 中地区総合研究棟の計画概要

4 施設整備年次計画

年次計画表(概算要求様式C-1)

5 平成14年度概算要求の重点事業

事業一覧(概算要求様式A)

6 図書館情報大学との統合の検討状況

図書館情報大学との統合は、平成12年11月に両大学で合意書が調印され、「開かれた大学として新しい学際的な教育研究分野を切り開き、個性豊かな総合大学としてさらに発展する」ことを目指している。

統合時期は平成14年10月とされ、15年4月の学生受入を予定している。大学の組織・運営等、統合に当つて必要な事項については、両大学の協議会で検討が行われており、平成14年度概算要求を行うこととしている。

資料25 統合概念図、合意書、覚書等

7 筑波研究学園都市との連携・交流等について

筑波研究学園都市は、約200の研究機関と約12000人の研究者を擁する我が国最大の研究学園都市であり、国内はもとより国際的にも重要な研究拠点となっている。

学園都市には、人材と施設・設備の豊富な集積と産・官・学の研究交流や国際研究交流等のシステムとインフラが整備されており、ダイナミックで活発な教育研究活動の展開ができる。さらに、平成17年には東京と学園都市を45分で結ぶ「筑波新線」の開業が予定されており、一層の発展が期待される。

筑波大学は、学園都市の中心的機関として大きな役割を担っており、現在も他機関との共同研究の推進を始め、学生が最先端の研究機関で学ぶ連携大学院、研究者を対象とした社会人教育等を行っているが、この極めて恵まれた立地をさらに活用し、「開かれた大学」として一層の充実が望まれる。

資料26 筑波研究学園都市と筑波大学の連携・交流等について